

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会

| | |
|------|-----------------------------|
| 組織名 | 箱崎地区地域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 会長 小楠 彰人 (箱崎漁業協同組合 代表理事組合長) |

| | |
|-----------|---|
| 再生委員会の構成員 | 箱崎漁業協同組合、箱崎漁業者会 (漁船組合)、 壱岐市水産課、壱岐水産業普及指導センター (長崎県) |
| オブザーバー | 無し |

| | |
|-----------------------|---|
| 対象となる地域の範囲及び 漁業の種類 | 箱崎地区 一本釣り漁業83名、イカ釣り漁業7名、延縄漁業4名、 定置漁業1 延べ83名、1法人 |
|-----------------------|---|

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

| |
|--|
| 当地区は九州北部にある玄界灘に囲まれた壱岐島の北東部に位置しており、水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少、漁業者の高齢化・後継者不足等による漁業就労者の減少等、年々厳しさを増しており、漁獲量の向上が困難な状況にあることから、収入を増やすためには鮮度向上等による単価の向上が必要となっている。 |
|--|

(2) その他の関連する現状等

| |
|---|
| 温暖化の影響による海藻の立ち枯れや流出、イスズミやアイゴ・ガンガゼ等による食害により磯焼けが広く進行している。また、消費に関しては、若い世代ほど魚介類の摂取量が少なくなっている上に、高齢者の水産物に対する嗜好性も薄らいでくるなど魚離れが顕著となっている。 |
|---|

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

| |
|--|
| |
|--|

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

船底清掃による漁業用燃油のコスト削減の取組みや、神経締め作業・殺菌海水の利用・水氷出荷等による漁獲物の鮮度保持や規格統一による高付加価値化等、効果があった取組みを、これまで得られた知見等を活かしつつ、引き続き行う。また、水揚量の減少が所得に大きく影響することから、進行する磯焼け対策として藻場回復活動を行う。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁船漁業においては、年間10日間の休漁を設定することで資源管理に努める。
定置漁業においては、箱網の目合を大きくして、幼魚の混獲を防ぐ。
クエの放流を実施する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比3.2%向上させる。

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

| | |
|---------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | 全漁業者(83名及び1法人)が神経締め作業及び殺菌海水の利用、水氷出荷等により漁獲物の鮮度保持に努めるとともに、規格統一を図ることにより高付加価値化を図り、基準年度の漁業収入に対し0.7%向上を目標に取り組み。 また、進行する磯焼け対策として、食害生物の侵入を防止するために網で区切った区域を定めて海藻を投入する。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | 全漁業者(83名及び1法人)による漁船船底清掃を徹底するとともに、航行時の船体抵抗を削減することにより、基準年の消費燃料に対し4%削減に努める。また、地域漁港に車止めを設置して安全対策を行い、安全性を高めて事故による損失発生を防ぐ。 |
| 活用する支援措置等 | 漁業経営セーフティネット構築事業(国)、離島漁業再生支援交付金事業(国)、水産多面的機能発揮対策事業(国)、外国漁船操業等調査・監視事業(国)、漁村支援交付金事業(国)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、浜の活力再生交付金(国)、水産業所得向上支援事業(県)、新水産業経営力強化事業(県) |

2年目（平成32年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 5.1%向上させる。

| | |
|---------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | 全漁業者(83名及び1法人)が神経締め作業及び殺菌海水の利用、水氷出荷等により漁獲物の鮮度保持に努めるとともに、規格統一を図ることにより高付加価値化を図り、基準年度の漁業収入に対し1.4%向上を目標に取り組む。 また、進行する磯焼け対策として、食害生物の侵入を防止するために網で区切った区域を定めて海藻を投入する。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | 全漁業者(83名及び1法人)による漁船船底清掃を徹底するとともに、航行時の船体抵抗を削減することにより、基準年の消費燃料に対し4%削減に努める。 |
| 活用する支援措置等 | 漁業経営セーフティーネット構築事業(国)、離島漁業再生支援交付金事業(国)、水産多面的機能発揮対策事業(国)、外国漁船操業等調査・監視事業(国)、漁村支援交付金事業(国)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、浜の活力再生交付金(国)、水産業所得向上支援事業(県)、新水産業経営力強化事業(県) |

3年目（平成33年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 6.9%向上させる。

| | |
|---------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | 全漁業者(83名及び1法人)が神経締め作業及び殺菌海水の利用、水氷出荷等により漁獲物の鮮度保持に努めるとともに、規格統一を図ることにより高付加価値化を図り、基準年度の漁業収入に対し2.1%向上を目標に取り組む。 また、進行する磯焼け対策として、食害生物の侵入を防止するために網で区切った区域を定めて海藻を投入する。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | 全漁業者(83名及び1法人)による漁船船底清掃を徹底するとともに、航行時の船体抵抗を削減することにより、基準年の消費燃料に対し4%削減に努める。 |
| 活用する支援措置等 | 漁業経営セーフティーネット構築事業(国)、離島漁業再生支援交付金事業(国)、水産多面的機能発揮対策事業(国)、外国漁船操業等調査・監視事業(国)、漁村支援交付金事業(国)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、浜の活力再生交付金(国)、水産業所得向上支援事業(県)、新水産業経営力強化事業(県) |

4年目（平成34年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 8.8%向上させる。

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | 全漁業者(83名及び1法人)が神経締め作業及び殺菌海水の利用、水氷出荷等により漁獲物の鮮度保持に努めるとともに、規格統一を図ることにより高付加価値化を図り、基準年度の漁業収入に対し2.8%向上を目標に取り組む。 また、進行する磯焼け対策として、食害生物の侵入を防止するために網で区切った区域を定めて海藻を投入する。 |
|--------------|--|

| | |
|---------------|---|
| 漁業コスト削減のための取組 | 全漁業者(83名及び1法人)による漁船船底清掃を徹底するとともに、航行時の船体抵抗を削減することにより、基準年の消費燃料に対し4%削減に努める。 |
| 活用する支援措置等 | 漁業経営セーフティーネット構築事業(国)、離島漁業再生支援交付金事業(国)、水産多面的機能発揮対策事業(国)、外国漁船操業等調査・監視事業(国)、漁村支援交付金事業(国)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、浜の活力再生交付金(国)、水産業所得向上支援事業(県)、新水産業経営力強化事業(県) |

5年目(平成35年度) 以下の取組により漁業所得を基準年対比10.7%向上させる。

| | |
|---------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | 全漁業者(83名及び1法人)が神経締め作業及び殺菌海水の利用、水氷出荷等により漁獲物の鮮度保持に努めるとともに、規格統一を図ることにより高付加価値化を図り、基準年度の漁業収入に対し3.6%向上を目標に取り組む。 また、進行する磯焼け対策として、食害生物の侵入を防止するために網で区切った区域を定めて海藻を投入し、色身の良いウニ・ガゼの漁獲を向上させ、基準年度の漁業収入に対し3.6%向上を目指す。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | 全漁業者(83名及び1法人)による漁船船底清掃を徹底するとともに、航行時の船体抵抗を削減することにより、基準年の消費燃料に対し4%削減に努める。 |
| 活用する支援措置等 | 漁業経営セーフティーネット構築事業(国)、離島漁業再生支援交付金事業(国)、水産多面的機能発揮対策事業(国)、外国漁船操業等調査・監視事業(国)、漁村支援交付金事業(国)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、浜の活力再生交付金(国)、水産業所得向上支援事業(県)、新水産業経営力強化事業(県) |

(5) 関係機関との連携

| |
|--|
| |
|--|

4 目標

(1) 所得目標

| | | |
|--------------|-----|--------------|
| 漁業所得の向上10%以上 | 基準年 | 平成29年度： 漁業所得 |
| | 目標年 | 平成35年度： 漁業所得 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|------------|
| 別紙、積算表のとおり |
|------------|

(3) 所得目標以外の成果目標

| | | |
|-------------------------------------|-----|---------------|
| 藻場の回復・磯場の管理 (クロメ・ホンダワラの生育 密度) | 基準年 | 平成 29 年度： 10% |
| | 目標年 | 平成 35 年度： 30% |

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|--------------|
| 別紙 造成計画書のとおり |
|--------------|

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|------------------------------|---|
| 漁業経営セーフティ ーネット構築事業 (国) | 漁業用燃油の高騰時に備えて積立をし、高騰した際の補填金交付による経営リスクを回避する。 |
| 離島漁業再生支援交 付金(国) | 漁業集落において、生産性の向上・付加価値の向上等による漁業収益の向上等により、漁業再生活動の自立的かつ継続的な実施を目指す取り組みを行う。 ・漁業収入の向上を目的として、神経締め作業や規格統一による漁獲物の高付加価値化に取り組む。 ・生産性の向上を目的として、藻場の造成を行う。 |
| 離島漁業新規就業者 特別対策交付金(国) | 新規就業者の初期負担を軽減し、もって新規就業者の確保定着を促進するため、漁業集落ごとに漁船漁具等のリースの取組みを行う。 |
| 特定有人国境離島漁 村支援交付金事業 (国) | 特定有人国境離島地域において、漁業集落の水産物等地域資源を活用した雇用創出活動を行う。 |
| 水産多面的機能発揮 対策事業(国) | 多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組みを漁業者等が行う。 |
| 外国漁船操業等調 査・監視事業(国) | 外国漁船の操業状況や漁場形成状況等を調査し、操業秩序の維持と操業機会の回復・拡大を図る |
| 競争力強化型機器等 導入緊急対策事業 (国) | 将来の漁村地域を担う意欲ある漁業者が、コスト競争に耐えうる操業体制を確立するための漁業用機器等の導入を行う。 |
| 浜の活力再生交付金 (国) | 浜の活力再生プランを上位計画とし、水産資源の持続的な利用や管理の推進・水産業経営の強化・漁港機能の高度化共同利用設備等の整備を実 |

| | |
|------------------|--|
| | <p>施する。</p> <p>地域漁港に車止めを設置して安全対策を行い、安全性を高めて事故による損失発生を防ぐ。</p> |
| 水産業所得向上支援事業(県) | <p>専門家を交えて、漁業経営の相談を行い、経営の改善計画を策定する。</p> |
| 新水産業強化支援事業(県) | <p>漁業者において、経営の改善に必要な機器等の導入を行う。又は、漁協等において所得向上を目指した共同利用施設等の整備を行う。</p> |
| 水産物供給基盤機能保全事業(国) | <p>水産資源の持続的利用・水産資源の生息環境の保全や創造・水産物の安定的な供給のため、漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを実施する。</p> |